令和８年度　第１回　四街道市地域公共交通会議　会議録

日　　時	令和８年７月 23 日（木）　14：00～15：30
場　　所	四街道市役所　本館３号棟３階 301 会議室
出席委員	小早川会長　江守副会長　明石氏〈鈴木（崇）委員代理〉　三上委員 清原委員　石山委員　成田委員　高山委員　土門委員　福田委員 松澤氏〈菅井委員代理〉　島原委員　鈴木（将）委員　金森委員　植園委員 長田委員　伊藤（智）委員　髙橋委員　青木委員　若林委員　武田委員
欠席委員	伊藤（恭）委員　吉橋委員
事務局出席者	長谷川地域共創部副参事　山本くらし安全交通課長　長岡係長　久保主任主事 淡路主事
傍聴人	０人

――――会議次第――――

１　委嘱状交付
２　市長あいさつ
３　開会
４　会長選出
５　会長あいさつ
６　副会長指名
７　副会長あいさつ
８　会議の公開・非公開について
９　議題
（１）バス検討部会の設置について
（２）四街道市地域公共交通計画の事業評価について
（３）四街道駅前ロータリーの安全対策について
10　閉会

――――会議の内容――――

１．委嘱状交付

【事務局】　本日は、公私ともにご多忙の中、令和８年度第１回四街道市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

新たな任期後初めての会議となりますので、最初に委嘱状の交付を行わせていただきます。

委嘱状は市長より直接お渡しさせていただきますので、お名前を呼ばれましたら、その場にてご起立をお願いいたします。

【鈴木市長】　～委嘱状交付～

【事務局】　これにて、委嘱状の交付を終わらせていただきます。
　なお、委員の皆様の氏名、所属団体につきましては、本日配布させていただきました委員名簿のとおりでございます。改めまして、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

２．市長あいさつ

【事務局】　続いて、市長の鈴木よりごあいさつを申し上げます。

【鈴木市長】　～あいさつ～

【事務局】　次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。

～職員紹介～

３．開会

【事務局】　それではこれより、令和８年度第１回四街道市地域公共交通会議を開会いたします。本日は、委員定数 23 名のうち 19 名にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。
　また、欠席委員の代理出席の取扱いについてですが、会議の成立や議事の可否を決する際の人数には含まれず、参考意見となりますことを申し添えさせていただきます。
　これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。
　地域公共交通会議条例第４条第２項の規定により「会長は、委員の互選によって定める」とされております。議事進行のため会長選出までの間、鈴木市長を仮議長とさせていただきますので、ご了承願います。
　それでは、鈴木市長、よろしくお願いいたします。

４．会長選出

【鈴木市長】　会長の選出にあたりまして、仮議長を務めさせていただきます。
　議事がスムーズに進行しますよう、委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
　地域公共交通会議条例第４条第２項の規定により会長は委員の互選となっております。どなたか、推薦または立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

【成田委員】　千葉県バス協会の成田でございます。私からは小早川委員を推薦したいと思います。小早川委員におかれましては、前回の四街道市地域公共交通会議の任期期間中にも会長を務められ

ただけでなく、他の自治体においても、地域公共交通会議の委員として、多数の活躍実績があることから、私は小早川委員が会長に適任であると考えます。

【鈴木市長】　ただ今、成田委員より、小早川委員へのご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

【各委員】　～異議なし～

【鈴木市長】　ありがとうございます。ご異議なしとのお声をいただきましたので、会長は小早川委員にお願いしたいと思います。小早川委員、よろしいでしょうか。

【小早川委員】　～承諾～

【鈴木市長】　小早川委員に会長をお願いしたいと思います。小早川会長よろしくお願いいたします。

　会長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

【事務局】　それでは、小早川会長は、会長席へ移動をお願いいたします。

５．会長あいさつ

【事務局】　小早川会長よりごあいさつをいただきたいと思います。

　小早川会長、よろしくお願いいたします。

【小早川会長】　～あいさつ～

【事務局】　ありがとうございました。

　ここで、鈴木市長は別の公務のため、会議の途中ではございますが、退席させていただきますので、ご了承願います。

　この後の会議の進行につきましては、地域公共交通会議条例第４条第３項により、会長が会務を総理し、交通会議を代表することとなっておりますので、議長を小早川会長にお願いいたします。

　小早川会長、よろしくお願いいたします。

６．副会長指名

【小早川会長】　それでは、最初に副会長を決めさせていただきたいと思います。

　地域公共交通会議条例第４条第４項により、委員のうちから会長が指名するとなっております。

　副会長は、江守委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

【各委員】　～異議なし～

【小早川会長】　江守委員、よろしいでしょうか。

【江守委員】　～承諾～

【小早川会長】　それでは、江守委員に副会長をお願いしたいと思います。江守副会長よろしくお願いいたします。

７．副会長あいさつ

【小早川会長】　江守副会長よりごあいさつをいただきたいと思います。
江守副会長、よろしくお願いいたします。

【江守副会長】　～あいさつ～

【小早川会長】　ありがとうございました。
新たな任期となりますので、委員の皆様からも、委員名簿順に一言ごあいさつをお願いします。

【各委員】　～あいさつ～

【小早川会長】　ありがとうございました。

８．会議の公開・非公開について

【小早川会長】　次に、会議録の作成についてですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。
なお、会議録における発言者名については、同指針の解釈運用基準により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますがよろしいでしょうか。

【各委員】　～異議なし～

【小早川会長】　会議録には発言者名を明記することといたします。会議録は事務局が作成することとし、出席委員を代表して、公募市民の土門委員、福田委員に会議録の内容確認をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【各委員】　～異議なし～

【小早川会長】　土門委員、福田委員よろしいでしょうか。

【土門委員・福田委員】　～承認～

【小早川会長】　会議録の内容確認を土門委員と福田委員にお願いいたします。
　次に、本日の会議の公開・非公開につきましては、会議の公開に関する指針により、公開とさせていただきます。
　また、会議資料につきましては、同指針の解釈運用基準により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては、配布するものといたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。本日の資料については、全て配布するものとしたいと存じますが、委員の皆様の意見をお伺いします。

【各委員】　～異議なし～

【小早川会長】　それでは、本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】　傍聴人はいません。

９．議題

【小早川会長】　議題に入ります。

（１）市内循環バス「ヨッピィ」運賃改定（案）について

【小早川会長】　議題１　バス検討部会の設置について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】　本日は、地域の生活を支える移動手段として、今後も「ヨッピィ」の路線を維持していくため、議題とさせていただいているバス検討部会にて市内循環バス「ヨッピィ」のダイヤ改正やルート変更などを検討していきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

　それでは、お手元にお配りしております資料１をご覧ください。
　はじめに、市内循環バス「ヨッピィ」の現状についてご説明します。
　１ページをご覧ください。はじめに「年間利用者数の推移」となります。
　年間利用者数は、令和２年度に新型コロナウイルスの影響により大きく減少しましたが、その後

は回復基調で推移しております。

２ページをご覧ください。「運行経費の推移」となります。
運行経費は、棒グラフの下段、運賃収入と上段、市補助金の合計額となっており、近年の状況を見ますと、人件費の増加や燃料費の高騰などの影響から、令和６年度は 2,754 万円、令和７年度は 2,927 万円と、増大傾向となっています。
また、運行経費の増加に伴い、運賃収入の不足分を補うための市補助金も増加しています。

３ページをご覧ください。「収支率の推移」となります。
平成 25 年度以降、収支率はおおむね 40%台を維持してきましたが、令和２年度以降は厳しい状況が続いております。令和６年度は 33.8%、令和７年度は 35.0%と、改善の兆しが見られるものの、いまだ令和２年度以前の水準には回復していない状況です。
昨年度実施した運賃改定だけではなく、ルートの見直しやダイヤの改正を検討する必要があると認識しております。

４ページをご覧ください。「課題について」です。
第一に運転手の休憩時間確保の課題があります。法定上、連続運転時間４時間毎に 30 分の休憩を確保することとなっておりますが、現在、走行ルートの渋滞等によりその基準を確保することが厳しい状況となっております。
第二に定時走行確保の課題があります。通勤・通学時間帯における走行ルートの渋滞等や、駅ロータリー内における一般車両によるバスの発着への支障により、ダイヤどおりの運行が厳しい状況となっております。
第三に収支率改善の課題があります。さきほど、「収支率の推移」の中でご説明したとおり、人件費の高騰等により、運行経費が増加しております。昨年度実施した運賃改定だけではなく、ルートの見直しやダイヤ改正を検討する必要があると認識しております。

次に、バス検討部会の設置についてご説明します。
５ページをご覧ください。
①設置目的は、公共交通空白地域の解消を目的とした市内循環バス「ヨッピィ」を持続可能なものとすることとしております。
②設置根拠は、四街道市地域公共交通会議条例第８条となります。
③協議事項は、市内循環バス「ヨッピィ」のルート変更やダイヤ改正を審議させていただく予定です。

６ページをご覧ください。
「バス検討部会の設置について」、事務局において作成した要綱（案）となります。
名称は「四街道市地域公共交通会議バス検討部会設置要綱」、本要綱に規定する内容は「目的」「協議事項」「組織」「庶務」「運営」に関する５項目となります。

第１条では、要綱の目的について、道路運送法及び四街道市地域公共交通会議条例に基づき、地域の実情に応じたバス等による適切な乗合旅客運送の態様に関する協議を行うため、その取扱いについて規定するものとしています。
第２条では、バス検討部会で協議する事項について、第１号に、「地域の実情に応じたバス等による適切な乗合旅客運送の態様」に関すること、第２号に、地域公共交通会議が必要と認める事項として「その他、本会議が必要と判断した事項」、の２点を定めています。

７ページをご覧ください。
第３条では、組織の委員構成について、道路運送法に基づく構成となるよう第１号から第 12 号に掲げる者のうちから会長が指名することとしています。
第４条では、庶務について定めており、本会議と同様、くらし安全交通課において処理することとしています。
最後に、第５条では、要綱に定めるもののほか、バス検討部会の運営に関し必要な事項は、バス検討部会に諮って定めることとし、本要綱の適用は、本会議の承認後とさせていただきたいと考えています。

８ページをご覧ください。
部会の設置を承認いただいた場合、四街道市地域公共交通会議条例の規定に基づき、会長がバス検討部会の委員を指名することとなっています。事務局にて道路運送法の規定に基づく構成員の（案）を作成させていただきましたので、事務局案での指名のご検討をよろしくお願いいたします。
なお、バス検討部会の運営につきまして、「部会長及び副部会長」の選任や「会議」の進め方については、四街道市地域公共交通会議条例の規定を準用することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今後の予定についてご説明します。
９ページをご覧ください。
市内循環バス「ヨッピィ」のルートの変更及びダイヤ改正について、バス事業者と検討し、10 月に開催するバス検討部会で、改正案を提示いたします。同部会でご審議いただいた改正案について、11 月に、第２回地域公共交通会議で報告します。
改正案については、令和９年度の第１回地域公共交通会議までにとりまとめたいと考えています。
以上、簡単ではございますが、四街道市地域公共交通会議バス検討部会の設置についてのご説明となります。

【小早川会長】　ただ今、事務局からバス検討部会の設置について説明がありました。
ご質問やご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

【成田委員】　私からは、資料の７ページの一部を補足してご説明いただきたいと思っています。
バス検討部会の設置に係る要綱案の中で、第５条として、この要綱に定めるもののほか、バス検

討部会の運営に関し必要な事項は、バス検討部会に諮って定めるとあります。
　この設置要綱を定めた場合、バス検討部会の議事は、地域公共交通会議の方にも共有されるということでしょうか。
　また、情報の公開について、地域公共交通会議は、情報公開の条例に基づいて行われておりますが、バス検討部会における議事に関しても、公開の内容になるのでしょうか。
　この２点について、ご確認をさせていただきたいです。よろしくお願いします。

【事務局】　バス検討部会において検討して決定したことについては、地域公共交通会議の方にも報告させていただきたいと考えております。
　情報の公開につきましては、バス検討部会の中で、会議の公開に関する指針に基づいてお諮りし、公開・非公開を決めさせていただきます。

【小早川会長】　ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等ございますか。
　それでは、バス検討部会の設置について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

【各委員】　～賛成～

【小早川会長】　過半数の賛成が得られましたため、バス検討部会の設置について原案のとおり承認とさせていただきます。
　なお、バス検討部会を構成する委員については、要綱第３条の規定により、各号に掲げる者のうちから会長が指名することとされていますので、構成員（案）のとおり指名しますので、よろしくお願いいたします。
　事務局から補足事項はありますか。

【事務局】　部会の構成員となった委員については、別途、事務局から 10 月に開催予定のバス検討部会に係る開催通知や会議資料を送付させていただきます。
　なお、バス検討部会の開催につきましては、日程の都合上出席が難しい委員の方が多数いらっしゃった場合は、書面開催とさせていただく可能性があります。
　つきましては、会長に指名いただいた部会員の中から、部会長と副部会長を事前に選出いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【各委員】　～承認～

【事務局】　ありがとうございます。
　地域公共交通会議条例第８条第３項の規定により、部会長は部会委員の互選によって定め、副部会長は部会委員のうちから、部会長が指名することとなっておりますが、部会委員の皆様からご意見等ございますか。

【成田委員】　千葉県バス協会の成田でございます。私は、交通会議の副会長である江守委員が部会長に適任であると考えます。

【事務局】　江守副会長を部会長にというご意見がありましたが、いかがでしょうか。

【各委員】　～異議なし～

【事務局】　江守副会長、部会長をお引き受けいただけますでしょうか。

【江守副会長】　～承諾～

【事務局】　それでは、江守副会長に部会長をお願いいたします。
　続いて、江守部会長より副部会長の指名をお願いいたします。

【江守部会長】　副部会長は、四街道市地域共創部長の伊藤委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】　～承諾～

【事務局】　ありがとうございました。事務局からは以上です。

（２）四街道市地域公共交通計画の事業評価について

【小早川会長】　続いて、議題２　四街道市地域公共交通計画の事業評価に入ります。
　四街道市地域公共交通計画の事業評価について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】　地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（第七条の二）において、「地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合においては、毎年度、施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、その結果を主務大臣に送付しなければならない」と規定されています。
　議題の事業評価は、この法律に基づき実施するものであり、その結果については、国に報告することとなります。

　資料２をご覧ください。
　四街道市地域公共交通計画の事業評価について、令和７年度の進捗状況をまとめた表となります。令和７年度の実施内容は、表の右から２列目に記載のとおりです。

　No.１からNo.４は、各種公共交通機関の利便性向上及び利用促進に向けた取組となります。

事務局では、利用促進に向けた周知・ＰＲについて、市政だよりや市ホームページによる広報活動を実施しました。東日本旅客鉄道株式会社では、着席サービスの向上を目的とした朝時間帯に運転する特急「しおさい」の編成両数変更や防草シート敷設による景観向上、害虫駆除及びホーム上障害物解消による安全性確保を実施しました。
利便性向上に向けた具体的なサービス改善については、今後、交通事業者と連携して取り組んでいく必要があると考えます。

№５は、グリーンスローモビリティの新たな実証実験となります。
自治会等を対象とした説明会を令和７年８月 29 日に開催し、10 月１日より実施地区の公募を開始しました。１地区から応募があったため、令和８年度の実証実験開始に向けて、地域と協議しながら準備を行いました。

２ページをご覧ください。
№６は、モビリティ・マネジメントの推進となります。
新規事業の立ち上げに向けて、職員が研修会に参加し、情報収集を行いました。また、令和８年度からの実施に向けて、バス事業者及び教育委員会と協議を行いました。

№７は、運転手の確保となります。
市政だよりや市ホームページにおいて採用情報を紹介するほか、地方創生臨時交付金を活用した単年度の事業として「地域公共交通事業者運転手確保補助金制度」を新設しました。
また、令和８年度は、四街道市役所を会場とした企業説明会を開催するため、参加の意向や開催日時等を交通事業者に対して事前調査しました。

№８は、環境負荷の軽減に配慮した活動となります。
自家用車での通勤を控え、公共交通機関等による通勤への転換を推進するため、市役所内において毎月第２金曜日をチャレンジデーとする推奨活動を開始するとともに、市内事業者に向けて、啓発チラシを配布しました。

№９は、補助金の活用による路線の維持となります。
吉岡線を維持するため、市から運行事業者に補助金を交付しました。また、吉岡線を運行する事業者において、国の地域間幹線系統補助金の申請手続を行いましたが、補助要件を満たすことができなかったため、補助金活用に向けて協議を進めます。

№10 は、「ヨッピィ」の利便性と効率性の向上となります。
収支改善の取組として、運賃改定に向けた協議を行いました。今後は、運行ルートやダイヤの見直し等、更なる改善に取り組んでいきます。

№11 は、「ヨッピィ」の車両更新となります。

運行事業者と協力しながら、令和７年度中に車両の更新を実施しました。

３ページをご覧ください。

№12 は、交通結節点の機能強化となります。

市では、駅自由通路における英語版資料の配架など、多言語表記化への対応を検討しました。

東日本旅客鉄道株式会社では、電光掲示板交換にあわせて、カラーユニバーサルデザインに考慮した色へ調整しました。また、多言語による特急、施設、マナーに関する自動放送案内を実施しました。

№13 は、公共交通マップの作成・配付となります。

予算化に向けて検討を行ったものの、予算措置には至らなかったことから、今後は官学連携による公共交通マップの作成を進めます。

№14 は、オープンデータの利活用となります。

ヨッピィの運行経路が新たに GTFS に対応し、Google マップで調べることが可能となりました。あわせて、オープンデータを市ホームページで公開しました。

№15 は、公共交通空白地域などにおける新たな移動手段の確保となります。

地域と話し合う際の参考資料として手引きの作成を進めるほか、福祉部局が所管する会議に参加するなど、地域の方々との対話に努めています。

№16 は、福祉有償運送の担い手育成となります。

担当となる福祉部局において、関係団体と調整を進めています。

令和７年度の事務局における事業評価といたしましては、できるところから着実に事業を進めており、事務局の活動としては、概ね順調に取り組めているものと考えています。

【小早川会長】　ただ今、資料についてご説明をいただきました。地域公共交通計画の事業評価は昨年度の会議でも事務局より中間報告をいただいたところです。今回の事業評価を基に、事務局から国に対して令和７年度の報告を行うものとなりますが、事務局の説明に対して、ご質問やご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

【成田委員】　２点ご質問させていただきます。

１点目は、２ページ目の実施事業の№.９補助金等の活用による路線の維持について、京成バス千葉イースト株式会社が吉岡線について補助金の申請手続きを行ったが、補助要件を満たすことができなかったため、補助金の活用に向けて市町村と協議を進めるということで理解はしておりますが、計画では７年度から 11 年度まで実施となっていると思います。国の補助金の申請手続きを行って、具体的に何が補助要件を満たさなかったのか、今後その補助要件を満たすことが可能なのか、現時

点でわかる範囲で教えていただきたいです。
２点目は、実施事業の表記についてです。
令和７年度の実施内容について、四街道市と交通事業者の内容が整備されており、その右側に次年度に向けた課題や取り組み等と書いてありますが、次年度というのは、今が８年度のため９年度のことを書いているのか、次年度についての事務局の解釈をご説明いただきたいです。
これは意見ですが、今年度の実施予定事業と次年度以降については、別々で記載した方がいいかと思います。よろしくお願いします。

【事務局】　１点目について、補助要件を満たさなかったものは、輸送量の不足というもので、その要件にある利用者数を満たしていないということで、千葉県の方から指摘され、補助金の申請を取り下げる形となったものです。
２点目ですが、次年度というのは９年度ではなく、８年度の取り組みとなっております。

【成田委員】　ありがとうございました。
１点目は輸送量不足ということで、これは補助制度の内容を変えないと難しいということもあるのですが、補助事業の取扱いや予算の運用等についても、千葉県や国の方で調整されておりますので、その都度確認をお願いします。
また、現在補助金が得られず、廃止に至るバス路線というのが県内で出ております。吉岡線については、11 年度まで維持というのが計画に入っておりますので、バス事業者や千葉県、国ともいろいろと調整をしていただいて、ぜひご尽力いただければと思います。
２点目は次年度に向けた課題は８年度からということですが、当該年度にまず何を取り組むのかという部分は、もう少しわかるように書いていただくと大変ありがたいと思います。

【小早川会長】　ありがとうございます。
私からも３点お聞きしたいのですが、まず２ページ目の№.７の運転手確保補助金制度の新設について、７年度中に申請があったのかどうか実績を教えていただきたいです。
２点目は、№10 のヨッピィについてで、４月１日から料金が上がったと思いますが、現時点で利用者が減ったり変わったりしているのか、わかれば教えていただきたいです。
３点目は、１ページ目の№.５グリーンスローモビリティについて、令和８年度中に実証実験ということですが、いつぐらいから、どこで実施するのかというのがもし決まっていれば教えていただきたいです。

【事務局】　まず、１点目の運転手確保策の実施についてですが、物価高騰対策として補助金の交付を行いまして、３社から申し込みがあり、１社あたり上限 100 万円の補助金になるため、合計 300 万円の補助金の交付を行いました。
２点目について、ヨッピィは料金を値上げさせていただきましたが、今のところ利用者は増えているという状況でございます。
３点目のグリーンスローモビリティについてですが、７月７日からみそら地区で、地域ボランテ

ィアによる自主運営方式で運行を始めております。

【小早川会長】　もう実証実験は開始しているということでしょうか。

【事務局】　開始しております。

【小早川会長】　わかりました。
ほかにご質問、ご意見等ございますか。

【江守副会長】　進捗管理ということですが、実施内容までは書いてありますが、その後どうなったのかが書いておらず、そこが重要だと思うので、次に生かすという意味でも、そこまで管理していく必要があるかと思います。
その一つに、グリスロの実証実験が始まっているとありますが、以前実証実験を行っていた千代田地区について、その時はどういう実験内容だったのか。今はもう千代田地区では廃止になってしまいましたが、２日前に参加した福祉有償運送運営協議会では、地域の人達には重要で、要望も多いというお話をお聞きしました。そういったところも、今後の地域の交通をどう担っていくかということのヒントになるのではないかなと思います。
また、世の中的には交通空白地域の考え方をもう少し見直さなければいけないという議論が始まっていて、バス停のエリアから外れているところが交通空白地域といった考え方も、少し時代に合わせた形で地域公共交通計画を進めていく必要があるのではないかと思います。
福祉分野で言うと、男性と女性で行動範囲や行動速度も違っていて、そういう多様性向けの交通というのもあるのではというところでも議論が始まっています。
次に公共交通マップについて、うちの交通まちづくり工房の学生がマップ作成に取り組むということで、市で予算がつかなかったため私どもに話がありました。作成するにあたって、バスマップの意義というのも少し考えていければと思っておりまして、紙ベースでバスマップを作った後に、バス停の名称が変わったりルートが変わったりして、作ったバスマップが使えなくなったというような話がどこの地域でもあります。そういったバスマップのあり方について、Google マップでヨッピィが調べられるようになったということも踏まえて、考えていけたらと思っています。いずれにしても、一旦はバスマップを作るということで、各事業者の皆様にはご協力いただくこともあるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

【小早川会長】　いくつかご指摘がありましたが、いかがでしょうか。

【事務局】　いただいたご意見を参考にさせていただいて、今後進めてまいりたいと思います。

【小早川会長】　全般的に、フォローアップをもう少ししていただきたいということだと思います。
それから、新しい概念が生まれつつあるので、そこもフォローしていければと思います。
また、バスマップの作成にあたり、各事業者さんのところに学生がお願いに行くかもしれません

が、その時はよろしくお願いいたします。
　ほかにご質問、ご意見等ございますか。
　それでは、四街道市地域公共交通計画の事業評価について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

【各委員】　～賛成～

【小早川会長】　過半数の賛成が得られましたため、四街道市地域公共交通計画の事業評価について原案のとおり承認とさせていただきます。

（３）四街道駅前ロータリーの安全対策について

【小早川会長】　続いて、議題３　四街道駅前ロータリーの安全対策に入ります。
　四街道駅前ロータリーの安全対策について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】　令和７年度の交通会議でもご指摘いただいた、四街道駅前ロータリーの安全確保について、ご説明させていただきます。

　資料３をご覧ください。
　まず、昨年度、当課において実施した交通量調査の結果からご報告させていただきます。

　１ページをご覧ください。
　令和７年 10 月の平日２日間で、朝夕の通勤通学の時間帯に１時間ずつ調査を実施しました。
　調査項目といたしましては、乗用車がロータリー内に侵入した台数と進入した車両のうち、バスの運行に支障が生じるおそれまたは支障が生じた車両の台数を調査いたしました。
　具体的な目安といたしましては、
　・バス停付近での駐停車による発着妨害がある場合
　・路線バスの進入・退出経路をふさいでいる場合
　・一般乗降場以外で 10 分以上の停車があった場合　と設定いたしました。

　２ページをご覧ください。
　調査する時間帯にバスがロータリーに乗り入れする台数となっております。
　午前７時から８時の乗り入れ台数は、北口、南口ともに３番乗り場が多くなっており、午後７時から８時の乗り入れ台数は、北口は２番乗り場、南口は３番乗り場が多くなっています。

　３ページをご覧ください。
　調査結果となります。
　乗用車が駅ロータリー内に侵入した台数及びバスの運行に支障が生じるおそれまたは生じた車両

の台数は、２－１、２－２のとおりとなります。
運行に支障が生じた主な理由といたしましては、北口はバス停付近の発着妨害、南口は長時間の停車が多く確認されました。４ページに北口及び南口のエリアごとの問題点を整理いたしました。

５ページをご覧ください。
まとめとなります。
四街道駅前ロータリー内の主な混雑の原因として、４点挙げました。
・一般車が頻繁にロータリー内で乗降している。
・ロータリー内の構造が利用実態に合っていない。
・駐停車禁止エリアが分かりにくい。
・利用者のマナー、ルール認識不足。　です。

６ページをご覧ください。
市の具体的な取組として、３点挙げました。
・四街道駅北口ロータリーのバス停留所の区画線の引き直し。
・バス停留所付近の駐停車に関する周知・啓発を市政だよりで行う。
・必要に応じ、交通事業者・警察との情報共有。警察と連携し停車車両への指導。　です。
なお、四街道駅北口ロータリーのバス停留所の区画線の引き直しにつきましては、令和８年２月28日に実施済みです。

四街道駅前ロータリーの安全確保についての説明は以上となります。

【小早川会長】　ありがとうございます。
前年度から大きな課題となっていた四街道駅前ロータリーの件について、今回調べていただいたということで、その調査結果のご報告をしていただきました。
ご質問やご意見ございましたらお聞きしたいと思います。

【植園委員】　まずは交通量調査および白線の引き直しをしていただきありがとうございます。
ただ、交通量調査の時間帯が限定的なため、もう少しよく調査していただけると、より状況がわかっていただけるかと思います。特に雨の日は交通量が全然違いますので。
また、今回現場の運転手に意見聴取して対策案をまとめてきたので、お伝えさせていただきます。
対策案といたしまして、１つ目が、ロータリー内および出入口付近の導線の改善になります。違法駐車でバスがロータリーに進入できないため、対策案としてカラーコーンやポールを設置して、違法駐車の防止を促していただきたいです。
また、違法駐車があり、バス停の発着ができないため、駐車枠の前後に導流帯の道路標識を新しく設置していただければと思います。
あと、南口ロータリーの出入口付近に植栽帯があり、それがあることによってバスが大きく頭を振ることができず、違法駐車があると、バスがロータリーに進入できないという状況です。

２つ目は、路面や白線をカラー塗装にして、バス停・タクシー乗り場・一般車乗降場を明確に区分し、ロータリー利用者の意識の強化を図っていただきたいです。
３つ目が、取り締まりの強化になります。これに関しては、警察の方にもご協力いただく必要があるかと思いますが、朝夕を中心に、ロータリー周辺の違法駐車の取り締まりの強化、また、駐車監視員の起用なども考えていただきたいと思います。
以上３点について、現場の運転手から意見がありました。よろしくお願いいたします。

【小早川会長】　ありがとうございました。
いくつか対策案をご提示いただきましたが、導流帯については、他の駅でもやっている場所があるため、できれば現地を見ていただいて、他の駅を参考に、四街道市でもできるかどうかご検討いただけるといいかと思います。
また、カラー塗装で一般車に駐停車禁止を促すというのは、構造を変えなくても、色を塗るだけで対応できると思います。大きい鉄道駅ではやっているところもあるので、市の方でぜひ一度見に行っていただけるといいと思います。
取り締まりについては、警察の方にお願いをするということになると思いますが、警察の方でもこのロータリーの話は出ているのでしょうか。

【鈴木（将）委員】　一般車の進入をさせないでほしいという要望が来ているという実態ではありますが、現状一般車の進入が可能なところを急に変えてしまうと、混乱が生じる可能性があるため、慎重に検討を進めているという状況です。
取り締まりについて、駐車監視員の強化路線の指定範囲には入っておりますが、監視の時間帯については、今回の調査結果を参考に、見直す必要があると感じております。

【小早川会長】　時間帯については、署内の方で検討していただき、可能であれば、ピークの時間帯に取り締まりをしていただけると、だいぶ違うかと思います。
先程、南口の植栽帯の話がありましたが、もし伐採等で対応が可能ならば、よろしくお願いいたします。

【事務局】　現地を確認し、担当課とも調整させていただきます。

【小早川会長】　この件に関しては、昨年からご議論いただいておりますので、少しでも何か対応していただけるといいかと思います。
ほかにご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【成田委員】　こうした交通量調査をしていただいてロータリーの状況がわかったということは、バス事業者にとっても大変ありがたいことではあります。
５ページの３－２に、対応の方向性（基本的な考え方）というのがあり、その中に「ロータリーの構造変更は難しいため、運用改善で対応」と書いてあります。大きく変えるのがすぐには無理だと

いうのはわかるのですが、すぐには無理でも、四街道駅に一番いいのはこれだというのは、少し検討することができると思います。
今回、バス検討部会が設置されましたが、この件については、今後も地域公共交通会議で議論するのか、今後の予定を教えていただきたいです。

【事務局】　今のところ、この件に関しては、部会の設置は考えておりません。
今後も地域公共交通会議で議論をし、担当課と調整しながら改善していけたらと考えております。

【小早川会長】　例えば、ロータリーの改編というような話が出た時に、バスと一般車の棲み分けをするとか、そういう議論ができる余地があるのかどうか。
また、ロータリーの改編に関しては、もうずっと行われないのか、近々あるのか、その辺について、担当部署ではないかもしれませんが、わかれば教えていただきたいです。

【事務局】　以前ロータリーを作るという話がありましたが、議会で否決され、現在は期間未定の休止状態であり、ハード面を整備するというのはかなり厳しいという認識でいていただければと思います。
可能性が 0 というわけではございませんが、例えば 10 年後など、そういったスパンで考えるのは少し難しいということになります。

【小早川会長】　過去に話はあったが、議会で否決されてしまったという経緯があるということですが、ぜひ皆様で働きかけを行っていただきたいと思います。
この地域公共交通会議では、運用面の改善で対応していくしかないと思いますが、こういう問題があるというのは、広く情報発信していただいて、ロータリー改編に繋がっていくといいと思います。
ほかにご質問、ご意見等ございますか。

【鈴木（崇）委員代理　明石氏】　昨年、交通量調査を実施されたとのことですが、この調査は今後も定期的に実施していくということでしょうか。定期的に実施しないと、効果があったのかどうかがわからないのではと思います。

【事務局】　今のところは、定期的な実施は考えておりません。今回の調査結果を基に対策をした後に、必要に応じて実施をしてまいりたいと考えております。

【小早川会長】　何か対策を打ったら、その対策の前後で継続的に調査をしていただけるといいかと思います。
ほかにご質問、ご意見等ございますか。

【江守副会長】　この結果を受けて、私の見方としては、車で送迎する需要が高いため、それをお金

に変えることができるのではと思いました。
　フランスではパークアンドライドというのが周りにある鉄道駅があります。これは、駐車場に車を停めてライドするというもので、この送り迎えは、駐車してもいい人も含まれるし、送迎でないといけない人も含まれます。周りに駐車場を作ったら、バス会社さんに還元するような駐車料金を取り、そこで折り合いをつける等、この現状を有効活用できないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【小早川会長】　私の感覚で言うと、北口近辺にはかなり駐車場があるように思うので、送迎が必要な人がロータリー内に駐車しているのではないかと思います。送迎がないと駅まで来れないということは、その人たちがバスに乗ってくれるかもしれないし、タクシーのお客さんになるかもしれないとも思います。そこについては、色々調べないとわからないかと思いますので、近隣自治体等の状況を調べたり、四街道駅の人の動きを調べたりしていただけるといいかと思います。可能であれば、定期的に調査をしていただき、少しでも予算がつけば、もう少し詳細な調査を実施するなど、対応していただければと思います。
　ほかにご質問、ご意見等ございますか。
　本日予定していた議題は以上となりますが、最後に会議全体を通して、委員の皆様から何かございますか。
　なければ進行を事務局へ戻します。

10. 閉会

【事務局】　小早川会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間のご審議ありがとうございました。
　次回の地域公共交通会議の日程は 11 月 18 日を予定しており、会議開催の 1 か月前に改めて開催通知を送付させていただく予定です。
　以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回四街道市地域公共交通会議を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

以上、協議の内容と相違ないことを認め署名する。

議事録署名人　福田　三千男

議事録署名人　土門　鈴子